

別海町議会会議録

第3号(令和8年3月11日)

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

① 8番 田村 秀男 議員

② 13番 中村 忠士 議員

③ 4番 伊勢 徹 議員

④ 1番 市川 聖母 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

① 8番 田村 秀男 議員

② 13番 中村 忠士 議員

③ 4番 伊勢 徹 議員

④ 1番 市川 聖母 議員

○出席議員(15名)

1番 市川 聖母

2番 吉田 和行

4番 伊勢 徹

5番 貞宗 拓雄

6番 宮越 正人

7番 横田 保江

8番 田村 秀男

9番 小椋 哲也

10番 外山 浩司

11番 今西 和雄

12番 松原 政勝

13番 中村 忠士

14番 佐藤 初雄

副議長 15番 戸田 憲悦

議長 16番 西原 浩

○欠席議員(1名)

3番 高橋 眞結美

○出席説明員

町長 曾根 興三

副町長 浦山 吉人

教育長 相澤 要

総務部長 伊藤 輝幸

総合政策部長 松本 博史

経営管理部長 寺尾 真太郎

福祉部長 宮本 栄一

保健生活部長 小川 信明

産業振興部長 小野 武史
病院事務長 三戸 俊人
教育部長 干場 みゆき
総務部次長 竹中 利哉
総合政策部次長 小村 茂
保健生活部次長 千葉 宏
建設水道部次長 新堀 光行
教育部次長 田畑 直樹
尾岱沼支所長 門間 勝司
介護支援課長 高橋 勇樹
母子健康センター長 根本 博美
商工観光課長 堀込 美穂
図書館長 他 堺 啓
福祉課主幹 澤田 憲一
生涯学習課主幹 恒川 敦史

建設水道部長 外石 昭博
会計管理者 干場 富夫
農業委員会事務局長 川畑 智明
総務部次長 岩口 裕昭
福祉部次長 石戸谷 友絵
保健生活部次長 谷村 将志
教育部次長 福原 義人
教育部次長 角川 具哉
人事財産課長 齋藤 陽
老人保健施設事務長 渡辺 久利
農政課長 皆川 学
生涯学習課長 立澤 雅彦
総務防災・基地対策課主幹 橋本 達也
商工観光課主幹 上杉 大洋

○議会事務局出席職員

事務局長 入倉 伸頭

主 幹 木幡 友哉

○会議録署名議員

13番 中村 忠士

14番 佐藤 初雄

15番 戸田 憲悦

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから5日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
なお、欠席議員は、3番高橋議員であります。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
13番中村議員。
○13番（中村忠士君） はい。
○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。
○14番（佐藤初雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。
○15番（戸田憲悦君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、8番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○8番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○8番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 8番田村議員。
○8番（田村秀男君） 通告に従い、一般質問を行います。
タイトルは「別海町観光大使の評価と未来戦略」です。
それでは、質問の趣旨を述べます。
町の地域の特性や観光情報及び特産品などを広く国内外に紹介し、観光振興と知名度向上を図るため、町内に別荘を持つ女優の倍賞千恵子さんと作曲家の小六禮次郎さんご夫妻、別海町出身のラジオパーソナリティ、田村美香さんが別海町観光大使として平成24年10月1日から活躍されています。
令和7年11月22日には、13年ぶり4人目の観光大使、別海町生まれで、大阪の毎日放送アナウンサー前田春香さんが、「枚方市友好都市交流都市物産展2025」で、アナウンサーの発信力を期待して、枚方市長・枚方市議会議長が見守る中、曾根町長から別

海町観光大使に委嘱されました。委嘱状交付時には、本人から別海町の観光大使としての使命感と意気込みが述べられました。

私も町民の一人として大変心強く、委嘱状の交付の様子を見てきました。

観光大使は、別海町の「顔」です。観光大使制度を導入・継続している目的は、別海町観光大使設置要綱に定めるとおり、別海町の地域の特性や、観光情報及び特産品などを広く国内外に紹介し、町の観光振興と知名度向上に資することにあると思います。

この制度が実際に町の観光振興や認知度向上にどの程度貢献しているのか、町民にとっても大変興味深い関心事と思います。

そこで、以下の質問をいたします。

1点目でございます。

現在委嘱されている4名の観光大使の活動を通じて、別海町への観光客の増加、あるいはふるさと納税額の向上など、具体的な成果をどのように把握し、評価していますか。

また、その結果を観光大使の未来戦略にどう活かしていく方針ですか、お伺いします。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

はじめに、各観光大使の主な活動実績について説明いたします。

田村美香さんについては、平成25年度から「えびまつり」、平成30年度から「パイロットマラソン」の司会を継続して務めていただき、特にえびまつりでは、田村さんの来場を楽しみにしているリピーターの方々も多く、イベントの魅力向上と誘客促進に大きく貢献されています。

また、ご自身のラジオ番組やブログを通じた継続的な情報発信により、本町の知名度向上が図られています。

小六禮次郎さん・倍賞千恵子さんご夫妻については、毎年開催される「東京・別海ふるさと会」の総会にご参加いただき、首都圏在住の本町関係者との交流を深めていただいております。

これにより、関係人口の創出とふるさとへの愛着醸成が図られているほか、雑誌等への寄稿を通じた全国的なPR効果も得られています。

本年11月に就任された前田春香さんについては、委嘱状の交付を行った「枚方市友好都市交流都市物産展2025」での積極的なPR活動に加え、ご自身のSNSや毎日放送アナウンサーの公式YouTubeチャンネルでの情報発信により、関西圏における本町の認知度向上に寄与されています。

次に、観光客数やふるさと納税額ですが、天候や経済情勢など多様な要因に左右されるため、観光大使の活動による直接的な効果を数値で示すことは困難ですが、各種イベントでの来場者の反応や参加状況の変化、SNSでの投稿に対する反応やシェア数の推移など、一定の効果は得られていると認識しています。

また、観光大使4名はいずれも、全道・全国レベルでの知名度と影響力を有しており、メディア出演時の露出効果やロコミによる情報拡散は、費用対効果の観点からも高い価値があるものと評価しています。

今後の戦略としては、SNSやメディアでの情報発信における効果を詳細に把握するとともに、各観光大使の特性を活かした効果的なPR活動に取り組みます。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今の回答ですと、観光大使4名の成果はよく理解できました。今の御答弁の中では、今後の戦略については、SNSやメディアでの情報発信に期待しますね。

それから、各観光大使の特性を生かした効果的なPR活動というようなことで考えているということなんですけども、昨年13年ぶりに4人目のですね、観光大使の別海町生まれの毎日放送、大阪のアナウンサーの前田春香さんがですね、枚方の物産展のときに観光大使として委嘱されました。

やっぱりアナウンサーというのは声と言葉でやっぱり情報を届けるプロでございますよね。

ラジオやテレビイベント司会などで、別海町の魅力を具体的にかつ魅力的に語ってもらえることが、町にとっては、町の魅力を、最大のメリットとなっていると思いますけれども、田村美香さんの観光大使は尾岱沼のえびまつりの総合司会やパイロットマラソンのMCということなんですけども、それではですね、拠点をですね、枚方市、友好都市である枚方市に拠点を置く前田さんは、今後ですね、具体的に、さらにどのようなPRといたしますかね、活躍を期待されておりますか、お伺いいたします。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

前田さんは、議員も御覧になっていたかと思いますが、先般の枚方の物産展におきましても、非常に多くの地元市民から声をかけられている様子を拝見しており、関西における知名度の高さを改めて実感したところです。

また、現在、前田さんは、御自身のSNS等を通じまして、別海町の紹介を積極的に行っていただいております、そちらについても大変感謝しているところです。

関西圏においては、まだまだ別海町がどのようなところで、どのような美しい景観があつて、豊富な特産品があるかというのを、御存じない方も多いのかなと思いますので、今後もSNS等で、前田さんの声や言葉の力を生かして、別海町の魅力を関西の皆様へ発信していただくことで、別海町の認知度向上や、特産品の販路拡大などにつなげていただくことを期待しています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今の答弁よく分かりました。

よろしく願いいたします。

それでは2点目です。

観光大使の選任に当たり、別海町観光大使設置要綱には「町に深い理解と認識を持ち、かつ、観光振興と知名度向上に積極的な者であると町長が認めた者の中から委嘱する。」とありますけれども、実際には、公募だとか、推薦、それから町による選定など、どのようなプロセスを経て決定していますか。

また、選任プロセスにおける公平性や透明性をどのように確保しているのか、町民への説明責任を果たすための取組についてお聞かせください。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

観光大使の選任については、別海町観光大使設置要綱に基づき、町が適任と認める方を町長が委嘱する方法で行っており、現在委嘱している4名の観光大使は、要綱に定める条件を満たし、高い知名度と情報発信力を備えた適任者であると考えています。

今後は、観光大使をどのような理由で選んだのか、また実際にどのような活動をしているのかについて、さらに、町の広報紙やSNSなどを通じて広く情報発信することで、観光大使制度について多くの町民の皆様に御理解いただき、本町の観光振興に、より一層貢献できる制度運営となるよう努めます。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 4人とも、町が適任と認める方を町長が委嘱するという方法ですね。

それから町の広報紙やSNSで広く町民に発信したいと、そういうお答えでございました。

そこですら、各観光大使の特性を生かした効果的なPR活動をするっていう考え方、第1問目でおっしゃってましたけれども、本町の観光大使の皆さんはね、やっぱり活動の拠点やPR活動方法などにやっぱり違いがあるんですよ。

観光大使設置要綱に定める四つの役割、これ全て担うには結構ハードルが高いのかなというふうに思ってます。

というのは、町の文化、スポーツ、物産、観光等の普及促進をしなければならぬしね、それから二つ目は、観光の発展に寄与する情報の収集と、提供もしなければならぬし、それから、町の国内外における知名度向上に資することもしなければならぬ。

それからその他大使として必要な活動って、この四つのことを要綱でやってほしいよということで委嘱してるんですけどね。

かなりちょっとハードルが高いと思うんですが、それぞれ委嘱する大使によってですね、期待する分野っていうのはあると思うんですけども、今回4人について、その違い別にですね、委嘱したかどうかをちょっとお伺いいたします。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

別海町観光大使設置要綱第3条におきまして、観光大使の担う役割として、町の文化、スポーツ、物産、観光等の普及促進、町の観光の発展に寄与する情報の収集及び提供、町の国内外における知名度向上に資すること、そしてその他大使として必要な活動の四つを定めているところです。

町としましては、観光大使の皆様に対して、これら四つの役割を全て必ず担っていただくというところまでは求めておりません。

また、あえて特定の分野に限定することで、活動の幅を狭めることは本意ではありませんので、特に分野に限った委嘱ということも行っておりません。

観光大使の何より大きな役割は、別海町の魅力を伝えていただくことと考えています。

観光大使の皆様には、それぞれ異なる活動拠点がありますし、得意とするジャンルも様々かと思っておりますので、それぞれの持つ、特性を生かした活動を進めていただきたいと思います。

えておりますし、そういった活動を進める中で、自然と、ほかの分野にも波及することもあるのではないかと考えています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それぞれの得意分野での活躍をちょっと期待してるということなんですけどもね。

それでは本町のですね、今後の観光大使の選任に当たりですね、観光特使っていうアンバサダーもいますよね。それからふるさと大使だとか、これは特定の分野の専門的な知識やですね、経験を生かした大使を選任していく方法なんですけども、そういうようなね、柔軟な考え方、これを持ってるのかどうか一つと、それからそういうことではなくてですね、当面、例えば地域おこし協力隊に、本町のグルメやですね観光スポットの発信などを委ねていくのかね、シティープロモーションだとかでは、特産品の即売会とかずっとやってますよね。

そういうことを推進する中で知名度を高めていくのか、それとも、これらと一緒にですね、コラボしていくっちゃうかね、そういうようなお考えを持っているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（西原 浩君） 田村議員、二つですね。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） そしたら、まず、観光特使とふるさと大使に広げていく可能性はあるのかということと、あと、地域おこし協力隊とのこの展開をどうするのかっていう、二つそれぞれ。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） それぞれについてお答えさせていただきます。

議員の御提案にあります観光特使やふるさと大使などはですね、それぞれ異なる強みを持つものと思いますので、多様な選択肢を取り入れることで、効果的な情報発信が期待できるのではないかとすることは認識しております。

しかしながら、現状の観光大使を活用した取組は、正直まだ十分とは言えないという点もあるものと考えています。

まずは、現行の別海町観光大使による取組をしっかりと推進して、制度を確実に機能させることが重要だと考えております。

その上で、専門性を生かした大使の選任等が望ましいと考える場合についてはですね、活動方法など、そういった取組を広げていきたいと考えております。

では、地域おこし協力隊のほうについての回答も併せてさせていただきます。

地域おこし協力隊の活動は、主に地域における課題解決を目的としており、観光大使については先ほどもお話した、まずはですね、町の魅力をPRするというのが、主たる役割と考えております。

二つには似ている部分もありますが、双方がですね、おのおのの役割に沿って活動することで、町の発展につながるものと考えておりますし、また、連携協力することによる相乗効果も期待できるものと考えています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 連携コラボしていくということを伺いましたので、3点目に移ります。

今後、観光大使に期待する具体的な活動、特にSNSを活用した情報発信や、町外イベントでのPRなどについて、町としてどのような連携やサポートを行っていくお考えですか。

また、町の主要な観光イベントとの連動性をどのように高めていく方針ですか、お伺いいたします。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

先ほどまでの答弁にもありましたとおり、観光大使の皆様には、それぞれの特性を活かした情報発信をしていただいております、特に、田村さん、前田さんにつきましては、個人のブログやSNSを通じて、本町の魅力を積極的に発信していただいております。

町では、観光大使の活動をより効果的にサポートするため、町内イベント情報や観光施設の最新情報、季節の見どころを定期的にお伝えし、タイムリーな情報発信を支援するとともに、観光大使からの活動提案やご相談があった際には、迅速かつ柔軟に対応したいと考えています。

また、町が運営するSNSは、情報発信に特化した運用を継続する一方、観光協会が運営するSNSとの連携を強化し、観光大使の投稿をシェアするなど、相互の情報発信力を活用した、効果的な情報の拡散を図ってまいりたいと思います。

観光大使の皆様のお立場やペースに配慮し、無理のない範囲での活動をお願いしながら継続的な情報提供と柔軟なサポート体制の構築により、本町の魅力をより広く効果的に発信していただけるよう努めます。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 別海町の観光大使設置要綱っていうのを定めたときからもう13年以上経ってますよね、時間が。

その当時はSNSだとかね、そういう情報の発信の方法はなかったわけですけども、また昨年開催した、ファン超感謝祭2025ですか、これ梅田で3日間やってますよね。

それから有楽町で10日間、特産品の即売会と、ジャンボホタテの紹介などを実施していますけどね、当時の要綱では町外、町内のイベントはありますが、町外のイベントでのPR活動というのはあまり想定してなかった、このように思います。

今でもPR活動に関しての名刺の提供が主なものになってますけれども、別海町の顔であるですね、観光大使の役割を最大限に発揮していただくためにもですね、現状に合わせたその要望といいますかね、そういうものに見直すといいますか、変えていくような考え方は持っておられますか、お聞きいたします。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

情報発信手段の多様化など、取り巻く環境は大きく変化しているものと考えております

ので、時代に即して柔軟に取り組を進めることで、観光大使の皆様が活動しやすい環境を整え、観光振興により効果的な制度になるよう、私どもとしても努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 同じワードが出てきますけれども、柔軟なサポート体制っていうのを、何回もおっしゃられてますけれども、具体的にどういうことなんでしょうか。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

例えばですね、別海町観光大使のほうで、情報発信に必要な素材等に対する御相談があれば、こちらのほうでですね、可能な限り提供するであったりですとか、制度の活動をしていく中で、何か、こういったことをやりたいんだというですね、御意見や御要望があれば、その期待に沿えるようなですね、支援のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それでは4点目です。

観光大使制度に関連して、交通費、それから宿泊費、PRグッズ制作費など、年間での程度の予算を措置しており、その内訳はどうなっておりますか、お聞きします。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） 観光大使皆様への支援として、年末には感謝の気持ちを込めて別海町の特産品を贈呈しており、令和7年度は町長交際費から82,638円を支出しております。

また、新たに就任された前田さんの委嘱状交付や名刺作成等については、商工観光課の経常経費から33,000円を支出しております。

各種イベントへの出演については、それぞれの実行委員会等において予算措置を行い、適切な出演料をお支払いしています。

現時点のところ、観光大使に対する特別な活動依頼の具体的な計画がないため、特段の予算措置は行っていませんが、今後観光大使活動の充実に向けて新たな取組や支援が必要となった場合には、その内容と効果を十分検討のうえ、適切な予算措置を講じたいと考えています。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 予算については、町長交際費と名刺の印刷ですか。それと、実行委員会に委ねてるっていうかね、実行委員会で払うでしょうという考え方ですね。

でも特段、予算が必要であれば、検討するというお答えなんで、ちょっと伺いますけどね、実行委員会においてですね、出演料は支払うというのはこれはいいと思いますけれどもですね。

やはり別海町観光大使の設置要綱というのがあるんで、そこにやっぱり報酬だとか、報

酬はちゃんと明記されてますけどね、費用弁償が明記されてないんですよ。

ほかの町村を見たらちゃんと明記されてます。

そういうところにちゃんと明記して、費用弁償のほかに謝礼を払うんだったら謝礼を払うとかね、そういうようなことをちょっとしてもいいと思うんですけども、その点についてはね、どうなのでしょうかね。

要綱ではもう報酬も費用弁償の支出も可能だという規定は、ないんですけどね、いかがでしょうか。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

現在の4名の活動大使の皆様は、それぞれ事務所や会社に所属されています。

そのため、町のイベント等への出演に関しては、所属される事務所や会社を通じて出演を依頼し、各事務所や会社が定める基準に基づく出演料をお支払いしています。

今後におきましても、事務所や会社を通じてイベント等への出演をお願いする場合には、先方が定める基準の出演料等をお支払いするのが適切ではないかと考えています。

一方ですね、今後、これまでの例によらない大使を選任する場合ですとか、活動に伴い、別途支払いが必要になる経費が生じた場合には、予算措置等を含め適切に対応することで、観光大使の皆様にご気持ちよく活動していただきたいと考えています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） せっかく町長がね、委嘱した人ですから、気持ちよく働いてもらうようなことで進めてもらえれば結構でございます。

5点目です。

観光大使の活動内容について、町民や地元の観光事業者から意見を聴取する仕組みはありますか。

また、大使が活動を通じて得た外部からの視点や意見を、町の観光戦略や地域づくりにどのようにフィードバックし、活用していくお考えか教えてください。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） 地元観光事業者が多数加盟する別海町観光協会や別海町商工会とは、観光振興の重要なパートナーとして密接に連携をし、各種事業の実施や観光振興策の検討時など、日常的な情報共有と意見交換を行う中で、観光大使に関する意見や要望があれば聴取する機会を設けております。

今回の前田さんの観光大使就任につきましても、別海町観光協会の意見を十分に参考とさせていただいたところです。

また、町民の皆様から直接意見を伺う仕組みは現在のところございませんけれども、様々な機会を通じて意見を聴取する姿勢は持ち続けております。

今後も、体系的かつ継続的に意見を伺える機会を確保するよう努め、町民や地元の観光事業者など町民目線からの意見や提案、あるいは、観光大使が活動から得た外部的視点からの意見などがあれば、その実効性と効果を十分に検討したうえで、本町の観光振興施策に積極的に反映をしていきたいと、そのように考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 意見を伺える機会を確保するというのと、それから、観光大使の外部的視点からの意見を検討してもらえということ。

それから、施策に反映するという事なんですけれども、確かにですね観光協会では、冷凍自動販売機のPRに、前田観光大使のおすすめですよっていう言葉の入った写真が入ってもう配布されてますよね。

そういう点ではですね、コラボしてやっているなというふうには思っております。

それですね、観光大使の役割はですね、観光の戦略だけではないっていうふうに思っております。

例えば移住定住の促進だとかですね、関係人口の増加だとか、それから地場製品のPRを通してのふるさと応援寄附金などとか、そういう地域づくりやですね、まちづくりにも相当影響があると思います。

それからですね、また観光特使だとかふるさと大使だとか、地域おこし協力隊などのですね、多様な分野の活動を最大限に生かしてですね、別海町の魅力の発信や知名度を高めることも大切でないかなと思っております。

さらにですね、言えば、町民が一体となってですね、観光大使などを支えることは、協働のまちづくりの観点から、大事なことというふうに思っております。

2年後には第8次の総合計画というのも今策定中で、準備してますけどね。

その中でですね、やっぱり観光大使の役割をどのように、計画施策の中に位置づけてですね、別海町の魅力の発信や知名度を高めたりして、移住定住関係人口の増加へつなぎ、過疎の脱却や持続的可能なまちづくりをしていくのかですね、観光大使などの活用方法について、特にお考えがあればですね、お聞かせください。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） はい。

観光大使などをですね、活用した地域振興は、移住定住促進や、まちづくりなど、幅広い分野に関わるため、役場内の関係部署が連携をして取り組む必要があると考えております。

次期総合計画での観光大使の位置づけにつきましても、これも検討してまいります。

しかしですね、観光大使の皆様は、それぞれの専門分野で御活躍されておまして、大変お忙しい中で協力頂けると、そういう特性があります。

そのため行政の計画に一律に組み込むものではなく、皆様の本業や、御都合を最大限尊重した形での連携が重要であると、そのように考えております。

またですね、具体的な活動計画、あるいはKPI、数値目標につきましても、画一的に設定するのではなく、お1人お1人の御意向や、活動可能な範囲に応じて、対応していく必要があると考えております。

基本的にはですね、田村議員と同じ考えでございますけれども、今後は、観光大使の皆様が持つ豊富な経験等、専門性を最大限生かしながらですね、無理なく、継続的に本町の魅力発信に御協力頂ける仕組みづくり、先ほどから出ました要綱等も含めましてですね、努めたいと、そのように考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 無理なく活用するということで、御答弁ですけどね。

先ほども申しましたけれども、やっぱり観光大使っちゅうのは町の顔なんですよね。

特にアナウンサーというのは声と言葉で情報を届けるプロですよ。

ラジオだとかテレビだとかイベントの司会などで、別海町の魅力を具体的かつ、魅力的に語ってもらえることがやっぱり、別海町にとっては最大のメリットではないかなと思っております。

でも、せっかく、これだけではちょっと、十分ちゅうかね、もったいないなという気がします。

観光大使から、自らの活動を通じて得た外部の視点ですか、こういう意見をやっぱりちゃんと検証してですね、まちづくりの町の観光戦略だけでなくですね、やっぱり大きなその上位計画、総計にしっかりと位置づけてですね、まちづくりを進めていくというのは大変大事な事かなというふうに思っております。

そのためにはですね、プロモーションアンバサダーとかですね、観光大使だとか、特使だとかですね、ふるさと大使、たくさんいろんな種類あります。

うちにもたくさん文化ではね、直木賞作家もおりますしね、オリンピックのメダリストもいるしね、たくさん、落語家もいますしね、そういう人方が、無理がなくですね、できるのであればですね、そういう幅広い人を委嘱してですね、PRするのも一つの手かなというふうに思っております。

そんなこともありますので、こういうことを含めて別海町の応援団をどんどん増やしてですね、ふるさと応援寄附金のね、安定、それから移住・定住あるいは関係人口の増加につながっていけば、おのずからの過疎地域からの脱却だとかですね、持続可能なまちづくりの起爆剤になるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、その点、町長何かお考えがありましたらひとつお願いいたします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 御指名ですので一言、意見を申し上げます。

観光大使というのは、確かに議員がおっしゃるとおり、町の顔にはなっております。

ただビジネスで、観光大使をどうこうしてもらおうということはなかなか難しい話で、名誉職的なものですので、できるだけ観光大使の日常活動の中で、別海町に触れていただければと、そういう立場の関係でございます。

ただ田村さんのように、パイロットマラソンのMC等にわざわざ来ていただいているという、これは大変ありがたい話で、前田さんや小六さん方にそういうとこまで要求をするのはなかなか難しい状況ではございます。

それぞれの大使の立場で、活動の中で、別海町に触れていただければと、そんな今のところの考え方です。

またそして彼らが考えている別海町に対する印象、それから、要望等がありましたらこれは別に観光大使に限らず、どなたからでも私は意見は聞きたいと思っておりますので、誰でもいいですので、町長としてはできるだけそういう、ほかの地域の方々の、別海町に対する意見、要望等があれば、話してもらえる、そういう機会をつくっていきたいと考えております。

そのほかにつきましては担当部長のほうから先ほど申し上げたとおりでございますの

で、そういった形で、これからも町の発展のために、できるだけ活用していきたいと、そう思っておりますので、御理解よろしく申し上げます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい。

町長のほう、お考えがよく分かりました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前 10時44分 休憩

午前 10時51分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは、質問いたします。

1点目です。

「難聴者へのケアと助成について」であります。

私は、難聴者へのケアと助成について、2022年、令和4年9月と2025年、令和7年3月に一般質問しています。

また、2024年、令和6年6月に横田議員が高齢者の難聴対策について一般質問をされています。

これらの一般質問を通じて、軽度・中等度難聴を含めた難聴対策の重要性について町も十分認識されていることがわかりました。

特に、「聞き取りにくさ」「聞こえにくさ」の問題を抱えている高齢者に対するケア、対策は、高齢者の孤立や認知機能の低下を防止し、健康寿命を伸ばす上でも重要であることが確認されてきました。

その後一定の期間が過ぎましたので、その後の経過を含め4点について質問をいたします。

1点目です。

現在国の制度として、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者の方には、申請により身体障害者手帳が交付され、障害福祉サービスや補装具費支給制度を受けることができます。

別海町ではさらに手厚い支援策がとられており、18歳未満の町民に対し、身体障害者手帳の交付対象とならない両耳の聴力レベルが30デシベル以上の軽度・中等度難聴児に補聴器購入費等助成事業を行っています。

そこで質問ですが、軽度・中等度難聴児の数など実態は把握されているでしょうか。

以前の一般質問では正確な把握は難しいとの答弁でしたが、様々な努力もされてきたとお

聞きしました。

改めて、実態把握の状況、把握のための工夫・努力を含めてどのようにされてきたか、お聞きします。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） お答えいたします。

難聴児の把握につきましては、各種検診を実施する関係機関との連携によりまして、難聴児数の取りまとめを行い、実態把握に努めております。

令和6年度の調査におきましては、調査依頼先の関係機関を拡大し対応しましたが、難聴児が複数の関係機関を利用している場合に報告人数が重複するという課題が明らかになりました。

この課題を踏まえまして、令和7年度におきましては、実際に聴覚検査結果を把握しております「こども家庭センター」及び「教育委員会」の2機関に絞って調査を依頼することによりまして、より正確な実態把握に努めております。

なお、事業の対象となる軽度・中等度難聴児の正確な人数把握につきましては、聴力検査による両耳の聴力レベルが30デシベル以上であること、身体障害者手帳の交付対象外であることの確認や、補聴器の装用により一定の効果が期待できると指定医が判断する者であることなど、これらの専門的な判断を伴う要件によりまして、スクリーニング段階での正確な対象者数の把握には限界があることを御理解願います。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 2問目で、数の件についてお聞きしますが、様々な努力がされ、試行錯誤的にね、いろいろやってこられたということが今の答弁でよく分かりました。

大変努力されているというふうを受け止めます。

そこでですねちょっと一つ、お聞きをしたいんですが、去年のこの3月の定例会でやりとりさせていただいた中でですね、令和6年度から、言語聴覚士の巡回回数を増やすなどの対応をするというふうなお答えがあったかなと思うんですね。

この言語聴覚士の役割ってのは非常に大きいかなというふうにも思うんで、これが令和6年度から増やすっていうことにして、令和7年度を経過したということになりますが、ここで実態の把握にこれがどうつながっているかつながってないかっていうことについてちょっとお聞きしたいと思います。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） お答えいたします。

昨年のお答のほうで、こちらからお伝えした、本町の子供発達支援専門職巡回事業では、言語聴覚士の巡回回数を増やして、というお答えをさせていただきました。

令和7年度におきましても実施しておりますけれども、その巡回相談の中から、実際の難聴児の把握といったことにはつながってはおりません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番(中村忠士君) こども家庭センターそれから教育委員会で集約的にこの実態を把握していくっていう、先ほどのお答えでね、ここは十分に機能していくということになればいいなというふうに期待をしながらですね、今後の推移を見させていただきたいというふうに思います。

2点目の質問に入ります。

2点目は、別海町の助成事業は2020年、令和2年度から始まっていますが、改めて令和2年度から今年度までの各年度、対象者の数と申請者の数をお聞きします。

○福祉部次長(石戸谷友絵君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 福祉部次長。

○福祉部次長(石戸谷友絵君) お答えいたします。

各年度ごとの対象者数及び申請者数ですけれども、令和2年度は、対象者2名、申請者1名。

令和3年度は、対象者1名、申請者はおりませんでした。

令和4年度は、対象者1名、申請者は、この令和4年度もいらっしゃいませんでした。

令和5年度は、対象者2名、申請者が1名。

令和6年度につきましては、対象者4名、申請者はいらっしゃいませんでした。

令和7年度は、対象者4名、申請者2名となっております。

なお、今お伝えしました対象者数ですけれども、各年度に実施しました調査による難聴児数から、軽度・中等度の該当する可能性のある人数を対象者としております。

以上です。

○13番(中村忠士君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 13番中村議員。

○13番(中村忠士君) この数からですね、即座に、実態把握が進んでいるとかですね、あるいは申請のこの数が、率として上がるとかですねそういうふうには言えないのかもしれないんですが、今後の推移があると思いますが、この現状もちょっと一概には言えないけれども、全体的には何か把握はですね進んでいる、あるいは申請に関する周知が進んでいると、いうふうに見られなくもない数字なのでね、期待をしたいなというふうに思います。

このまま実態把握が進み、この申請に対する周知が進めばいいなというふうに思います。

3番目の質問に入りますが、制度の周知についてであります。

以前の一般質問に対し、関係する保育園、学校関係の周知も、改めて徹底してまいりたいと答弁しています。

具体的に、どのような工夫・努力をされてきたか、お聞きします。

○福祉部次長(石戸谷友絵君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 福祉部次長。

○福祉部次長(石戸谷友絵君) お答えいたします。

事業内容の周知につきましては、関係各部署への周知依頼を行うとともに、複数の媒体を活用した情報発信に取り組んでおります。

具体的には、町ホームページへの掲載に加えまして、毎年4月の広報紙において事業のお知らせを掲載し、町民の皆様への周知を図っているところです。

また、福祉課において把握している難聴児世帯に対しましては、確実な情報提供を行う

ために、個別に事業の案内を実施することとしております。

保育園や学校関係への周知につきましては、より効果的な情報提供を図るため、現在、本事業をわかりやすく説明するリーフレットを作成中です。

このリーフレットにつきましては、新年度当初の周知活動において活用できるよう、現在準備を進めているところです。

今後におきましても、さらなる事業内容の周知徹底を図ってまいります。

特に、支援を必要とする対象のお子様を適正に把握し、確実に支援に繋げることができるよう、関係機関との連携を深めながら、事業の推進に努めてまいります。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この周知についてですね、今お答えがありましたけれども、それではちょっと2点を質問させていただきたいと思います。

1点目はですね、学校、保育園、幼稚園ですね、保護者会などが持たれると思うんですよね。年に1回PTA会の総会だとかっていうね、ものもあるわけですが、そういうところでの、この周知というんですかね、こういう制度があります、それから聞こえに対する関心というものを持っていただきたいというようなことを含めてですね、そういう意味の制度の周知を含めた周知というものが行われているかどうか。

それからもう2点目は。

○議長（西原 浩君） 中村議員一問ずつ。

○13番（中村忠士君） はい、よろしくをお願いします。

○議長（西原 浩君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前 11時08分 休憩

午前 11時08分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） それでは、福祉部次長。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） お答えいたします。

先ほどの保護者会ですとか、PTA向けの周知という御質問でしたので、そちらについては、保護者会、PTAに向けての周知は実施はしてありません。

はい。以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この点もう少し論議したいなと思うんですがね、これはもしかしたら教育委員会にも関係することかも分からないんで問題提起だけさせていただきたいと思うんですが、前にも申し上げましたが、はっきりと聞こえないということに関しては、分かりやすいんですよね。

ただ、少し聞こえるけど少し聞こえないっていうのが非常に難しい、把握の仕方も難しいということがあり、保護者っていうか父母を含めて家庭のですね、理解、関心度というものもすごく大事になってくるだろうなというふうに思うんですね。

そういう点で、子供を取り巻く周辺の大人の関心っていうことをどう高めていくかとい

うことも課題かなと思うんで、今日の議題ではありませんので、後ほどにまたしたいというふうに思います。

2点目の質問なんですが、リーフレットをつくるということでしたが、どのぐらい作って、どういうふうな活用の仕方をするのかということをお教えください。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（石戸谷友絵君） リーフレットにつきましては、先ほど来、御質問のあったところで、保護者向けもしくはPTA向けの周知に活用することですか、あとは、学校関係で、校長会ですか、保育園などであれば、園長が集まる園長会議などがございしますので、そちらを活用しながら、リーフレットを活用した周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

まだ部数については、予算措置をそれにしておりませんので、特に現在では何部ということは、決めておりません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） せっかく作るんですからできるだけ広範な周知が図られるように、希望します。

それで今までですね、この子供の難聴問題についてお話ししてきたんですが、担当部局としても大変熱心にですね、実態把握あるいは周知をしようという姿勢についてはよく分かりました。

今後ともに努力をしていきたいなというふうに思います。

4点目の質問に入ります。

2025年3月の一般質問で、高齢者の難聴対策として、補聴器の適正な使用の支援を行っており、その支援を続けていく中で、高齢者の健康寿命の向上と介護予防の推進を図ることが重要であると認識したことから、適切な診断により補聴機器が必要とされ、購入を希望されている方に対し、その購入に伴う経費の一部を助成する事業の実施に努めていきたいと考えていると答弁しています。

補助制度の具体的立ち上げに向かっていくものと期待しましたが、1年間がたちました。

最近私の周りでも、聞こえに関する不自由を訴える高齢者が増えてきており、具体的対策が急がれるという思いを強くしています。

補聴器の購入等に対する助成事業に関するその後の経緯についてお聞かせください。

○福祉部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（宮本栄一君） お答えいたします。

現在の取組状況につきましては、昨年度と同様に地域包括支援センターを中心とした相談体制により、難聴や補聴器に関する御相談を継続的にお受けしております。

また、令和7年6月から「骨伝導ヘッドホン式集音器」の貸出しを開始いたしました。現在までに20名の高齢者の方に御利用いただきました。

利用者の大半の方から「聞こえやすい」との御評価をいただいている一方で、一部の方からは「よく聞こえない」との御意見もあり、個人差があることを確認しております。

なお、貸出し利用後に購入を希望され、支援を行った事例はありません。

今後の方向性として、引き続き地域包括支援センターを中心として、難聴や補聴機器に関するご相談をお受けし、個々のニーズを丁寧に精査していきます。

併せまして、現在策定を進めております「高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」において実施したニーズ調査の結果を活用し、難聴等に関する質問項目の分析結果も踏まえながら、令和9年度以降に補助制度を実施できるよう準備を進めます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この1年間いろんな検討が行われてきたんだろうなというふうには想像するんですが、1年前のこの場での答弁は、購入に伴う経費の一部を助成する事業の実施に努めていきたいと、こういうふうに答弁されている、努力するというふうに答弁されているわけですが、いろんな検討の結果、実施するというには至らなかったということなんですが、実施できない壁っていいですかね、実施に至らない点での課題といいますか、それがどういうものだったのかね、検討の中でこの点は難しいよねっていうようなことがあったのかもしれないんだけど、そういうことについてちょっとお知らせください。

○福祉部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（宮本栄一君） お答えいたします。

壁というところの解決なんですけれども、来年度策定するですね、先ほども申し上げました高齢者保健福祉計画、あと介護事業の計画に当たってですね、難聴の部分の、まずはそのニーズの調査を把握することがまず大事だということですね、今回その令和7年の12月にニーズ調査のほうを実施しております。

その中でですね、詳しくですね、まず実態を把握しなきゃならないということが1番大事だということですね、そういう調査を行いました。

その中でですね、その結果の中で、やはり耳が遠くなったと感じるっていう方が45%いたり、小さな声が聞こえにくいというのは74%あったり、あと聞き間違いが多くなったというようなことが52%であったりだとか、あと、補聴器をですね使用して、聞き間違いが減ったということが68%あったりというような、この調査結果がありまして、そういう補助機器のですね、使用に対するニーズがですね、あることを確認したというところであります。

そういう確認をしてですね、来年度、令和9年度に向けてですね、他の自治体の実態もですね把握した上で、制度設計に向けてですね、対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと今は何が壁になって実施に至らなかったのかっていうのがよく分からない。

ニーズ調査の件については私もね、指摘して非常にニーズがあるということを根拠にいろいろ質問をしてきました。

ですので、ちょっと今の答弁ではよく分からないところがあったんだけど、結論的に

はですね、令和9年度から実施するという方向で、やるのかどうかと。

その姿勢をですね、ちょっと確認をしたいなというふうに思います。

○福祉部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（宮本栄一君） お答えいたします。

令和9年度から実施するというような方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。明確な御答弁ありがとうございました。

この後ね、いろんな課題が本当にもうニーズをもっと細かく把握していかなければならないと、予算を使うことですから、大変責任もあると、重いというふうに理解をいたします。

ぜひ老人会とかですね、あるいは介護施設、高齢者施設のお考えなどもですね、お考えや声なども聞きながら、よりよい制度に仕上げていっていただきたいというふうに思います。

それでは、大きな、2点目であります。

2点目の質問について次のように質問させていただきます。

「矢白別演習場における在沖繩米海兵隊の移転訓練について」であります。

昨年12月に防衛省から「104移転訓練における砲陣地防御訓練で使用する火器の見直しについて」という文書が出されました。

これによると、現在別々に行っている155mmりゅう弾砲の実弾射撃訓練と対装甲車両火器による砲陣地防御訓練を一体のものとして実施したい、というものです。

在沖繩米海兵隊の沖縄県道104号線越え155mmりゅう弾砲実弾射撃訓練の分散・実施は1997年、平成9年度から全国5か所で行われるようになりましたが、2006年、平成18年度からりゅう弾砲の実弾射撃に、拳銃、小銃、機関銃などの対人小火器の実弾射撃訓練が加わりました。

対人小火器の実弾射撃訓練については、海兵隊受入れに関わる町民説明の中にはありませんでしたし、その後の経過の中でも説明はなく、突然導入されました。

さらに、今回、迫撃砲、ロケットランチャーなど対装甲車両火器の訓練を追加したいという話が持ち上がっています。

今年1月23日に防衛省から令和8年度の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施についてのお知らせが出て、矢白別演習場で今年の10月から12月の期間に移転訓練が行われることが通知されました。今年度も実施されると、2021年、令和3年度から6年度連続の実施となります。

矢白別演習場での海兵隊移転訓練が拡大・固定化されていくことを強く懸念します。

町民の安心・安全を担保し、町と町民の信頼関係を確保するため、矢白別演習場における海兵隊移転訓練について4点質問をいたします。

1点目です。

104移転訓練における砲陣地訓練で使用する火器の変更について、町に対する防衛省からの説明はありましたか。

あったとしたら、説明の内容はどのようなものでしたか。なかったとしたら、ないまま

で良いと町は考えているのか、あるいは、説明を求めるつもりなのか、お伺いします。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

令和8年1月13日、北海道防衛局から、「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の移転訓練における砲陣地防御訓練で使用する火器の見直しについて」の説明を受けたところです。

内容につきましては、移転訓練で実施されている、155mmりゅう弾砲による実弾射撃訓練の一体のものとして、対装甲車両火器を用いた砲陣地防御訓練を実施したいとする内容です。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の御答弁では、公表されている、令和7年12月に防衛省から、12月23日ですね、防衛省から公表されたホームページ等で公表されてる文書がありますけれども、この文書の文書どおりに説明をされて、それを受けたという感じかなと思うんですね。

そこでちょっとお伺いするんですが、町側から何か質問、こういう点はどうだということだとかですね、町としてはこういうふうに考えているんだけどもどうかという点、というようなことでのやりとり、町から何かこう言って質問したり、要望したりして、それを防衛局の考えを聞くというようなやりとり、こういうものがあつたのか、あるいはこう一方的な説明で終わったのか、そこをちょっとお聞きします。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

説明を受けて町はどのように回答したかということですが、今後、矢臼別演習場関係機関連絡会議において協議をさせていただき、その後に回答することとして回答しております。

北海道防衛局からの説明の内容ですが、対装甲車両火器の使用に関する質問事項について、今後、連絡協議会から質問させていただくということでお知らせをしております。

本町から、以前小火器による実弾射撃を伴う砲陣地防御訓練を実施したいとした際に、これら以外の使用は想定されていないという回答を当時頂いておりますので、今回についても、新たな火器が追加される可能性があるのか等を含めてですね、改めて伺いたいということで考えております。

今後そのような形で質問の回答があつた段階で協議会で協議した後に回答することと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 単に一方的に話を聞くだけでなく言うべきことは言っているという印象を受けました。

大変大事な点についてもですね、指摘をされていると。これから答弁をもらうっていうことなんだけども質問をしてるっていうことに関しては大変大事なことだというふうに思います。

それですね、次の質問なんですが、2点目に入ります。

2点目はですね、防衛省の104移転訓練における砲陣地防御訓練で使用する火器の見直しについての文書の中で「地元の皆様の御理解を得たうえで、対装甲車両火器による砲陣地防御訓練を実施させていただきたい」とありますが、「地元の皆様の御理解を得たうえで」とは具体的にどういうことを指すのかについて、防衛省からの説明はあったでしょうか。

あったとしたら、説明の内容はどのようなものでしたか。なかったとしたら、ないままで良いと町は考えているのか、あるいは、説明を求めるつもりなのか、お伺いします。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

北海道防衛局からは、地元とは演習場周辺の4町、4町とともに矢臼別演習場関係機関連絡会議を構成する北海道であり、こちらの理解を得たうえで、今後、訓練を実施していきたいとの内容で説明を受けております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今御答弁あったわけですが、4町と北海道の理解を得たいと、得た上でという説明だったということですが、具体的に言うんですね、4町というのは、それぞれ、演習場周辺の4町ですけども、それぞれ賛成だとか反対だとか、こういう条件があるとかっていうそういうことを一つ一つ聞くってということなのでしょうか。

そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

先ほどの答弁でもありましたけれども、矢臼別演習場関係機関連絡会議において協議した後に回答することとしていることから、現段階で、1自治体としての回答をするようなことは考えておりません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 矢臼別演習場関係機関連絡会議4町と副知事だったかな、で構成する機関、会議ですよ。

そこで理解を得るといふふうに言ったのは、防衛省、防衛局のほうですか、それとも関係機関というか、各町側のほうから、そういうことを言ったのかということをおちょっと、確認をしたいと思います。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 経緯のほうについてですね、最初の部分について少し丁寧に説

明したいと思えますけれども、まずは北海道防衛局から、協議会を構成する北海道そして4町に対し、それぞれ説明を行ったということになります。

それぞれの北海道であったり、それぞれの町であったり、いろんなお考えがあるかと思えますけれども、その考えを集約するのが、協議会というところであって、その協議会の窓口にして、それぞれの考え方、質問、意見等を防衛局に対して、ぶつけていくというような形の仕組みに現状なっているというところがございます。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） そういう形で理解を得たいというふうに言ったのは、防衛局のほうで、そうしてくださいというふうに言ったのか、それとも、町側のほうで、そういう形をとりたいというふうに言ったのかということを知っています。

○町長（曾根興三君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） ただいまの御質問ですけれども、あくまでも、受け入れるか受け入れないかの判断は各自治体ですから、同4町のそれぞれの自治体でどう判断するかということですね。

ただ、その答えを言うときには、4町としては、やはり全体の意見を総括して一つにまとめておいたほうが良いだろうということで、今担当部次長は、協議会で答弁したいという話もしましたが、防衛のほうは協議会関係ありませんから、防衛は、一つ一つの自治体に対しての答えを欲しいという対応です。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の答弁ですっきりしました。

それですね一つはですね、今町長おっしゃられたように、一つ一つの自治体の判断だと、こういうふうにおっしゃられて、大変だ重要だというふうに思いました。

そこで、それでは別海町ではどういうふうに判断していくかということになるわけですが、別海町の判断をどうしていくかということで、町民の意見を聞くなどの、そういう措置をとるといってお考えがあるのかどうかちょっとお聞きします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 私からお答えさせていただきます。

現時点におきましては、町民のですね、意見を直接的にですね、お聞きするというようなことは考えてございません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大分時間がなくなりましたので、ぜひ町民の意見を聞く手だてをとってほしいということをお願いして次の質問に入ります。

今回海兵隊移転訓練に新たに付け加えたいとする対装甲車両火器の訓練については、1997年以前の海兵隊受入れについての町民説明になかったと記憶しています。

2006年、平成18年度から実施されている対人小火器の訓練についても、当時の町

民説明の中にはありませんでした。

このように、受入れ前の町民説明になかった訓練内容が次々に追加されていくのは、際限のない訓練拡大につながるのではないかと危惧しますが、町長の見解をたずねます。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

議員が仰るとおり、矢臼別演習場における移転訓練に関連し、使用火器の見直しの対象となっている対装甲車両火器が、移転訓練受入れ以前からキャンプハンセンで実施されていた訓練で使用されていたものであるとの説明については、これまでにおいては防衛省から受けていなかったことから、今後もこのような使用火器の見直しが行われるのではないかと懸念を持たざるを得ないと考えています。

しかし、新たに使用したいとする対装甲車両火器については、移転訓練受入れ以前より沖縄で行われていた訓練であるとの説明が防衛省から北海道防衛局を通じてありまして、1996年、平成8年の日米合同委員会合意でいうところの「同質・同量」に反するものではないとの考えが示されています。

また、防衛省は、155mmりゅう弾砲による実弾射撃訓練を一体のものとして、小火器をはじめ対装甲車両火器を用いた砲陣地防御訓練を実施することは、訓練の効率的かつ効果的な実施が可能となるとともに、引き続き更なる沖縄の負担軽減に資するものとしております。

本町としましては、今後、火器の見直しの可否について、矢臼別演習場関係機関連絡会議により協議していきたいと考えているところですが、さらなる訓練の拡大がないかについても防衛省に確認をしております。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 対装甲車両の火器訓練について、沖縄と同質・同量であったかどうか、あるかどうかということね、今回の議題にしなかったんです。課題にしなかった、テーマにしなかったんです。

それはお互いに多分まだ情報をしっかりとってないのではないかとこの前提があるからです。

これは本当に防衛局、防衛省が言うとおりのことかどうかというのは、これはお互いに調べてみなきゃ駄目ですね。

だから、今回はテーマにしなかったということですが、本題に戻りますとですね、今までの事前の説明会などで、このことはなかったし、今までもなかったということで、最後の部分ですが、これ以上のことはないのかということ質問するという態度っていいですか、そのこと自体は大事だと思いますけれども、これ以上の拡大をしてもらっては困るという立場をですね、きちっと私は示していただきたいというふうに思うのですが、町長どうでしょうか。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） ただいまの中村議員の質問ですけれども、基本的に平成9年に訓練を受け入れた時の議会、そして時の町長は、やはり、1番大切なことは、沖縄の県民の負担を少しでも、日本全国で分け合って請け負ってあげようと、軽減させてあげようと、

そういう日本の国を守る活動をしているそういう団体に対して、少しでも地域としてできるものは協力していこうという対応で受入れた経緯があります。

今回、火器が使用されるということが報告されましたけれども、沖縄のハンセンで行われた訓練の中には、これは今までもやられていたという説明を私は、防衛省から受けておりますので、そういった意味では、沖縄の負担を軽減していく、少しでも矢白別でそういうことができることは対応してあげようという趣旨で、私は、受け入れるべきだと考えております。

ただ、そのときに、そういう訓練が受け入れた時に、地域住民がどういう被害、それから障害が生じるかと、そういうようなことはしっかり検証し、把握して、もしそういう訓練が行われるようになった場合には、住民に対して、その補償、こういった対応、安全対策をしてもらえるかと、そういうことはしっかり申し入れていかなきゃならんと、それも私どもの責務だと考えております。

ですから今、中村議員のおっしゃったように、反対するというのが前提にはありませんけれども、受け入れる場合には、少なくとも住民の負担、心配をできる限り軽減できるような対策を打つように、防衛省には伝えていかなきゃならん、そういう考え方でおります。

御理解ください。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。町長の考え方はよく分かりました。

論議をしなければならない部分もあるなというふうに思いますが、またやっていきましょう。

それでですね、4点目の質問に入りますが、令和8年度も沖縄県道104号線越え155mmりゅう弾砲実弾射撃の分散・実施が矢白別演習場で行われるとすると、2021年、令和3年度から6年度連続となります。これは、町側の答弁にある「5年に1度は休む」という約束を大きく逸脱することになると思います。

町民との約束を守るという点で、令和8年度の移転訓練は実施すべきではないと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

5年に1回は訓練が行われないとの認識については、以前の答弁でも申し上げており繰り返しとなりますが、1997年度、平成9年度に移転訓練を受け入れて以来、当時の訓練実施状況を鑑み、歴代の町長が議会で答弁してきたものと考えますが、北海道防衛局からは、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施については、本土5演習場、矢白別、王城寺原、北富士、東富士、日出生台、この自衛隊の5つの演習場でございますが、この中から4つの異なる演習場を使用して年間最大4回実施する旨、日米間で合意されており、各年度の訓練計画については、米軍の年間の訓練計画や各演習場の使用計画等を踏まえ決定しているものであり、各演習場の連続使用年数に係る日米間及び地元との取り決めは無いとの説明を受けているところです。

しかしながら、米海兵隊の訓練に対し不安の声を寄せられる住民の皆さんへの配慮の観点からも、矢白別演習場関係機関連絡会議等を通じ、本訓練が矢白別演習場に固定化・集

中化することがないように引き続き取り組んでまいります。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 時間がなくなりましたので、2点だけちょっと確認させてください。

1点目はですね、年度でいうと、6年度連続になるという点は、お認めになりますかということが一つ。

それからもう一つですが、年度ではなく、年で見ると、確かに2022年は1年間やってないんです。2022年はね。度じゃなくて、2022年は、1年間何もやってないんです。

ですが、2024年は1年間で2回やっています。

これは事実だとお認めになりますか。この2点の事実関係を、確認します。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

矢臼別演習場を利用した訓練の連続の年数についてですが、私どもは、防衛省の公表する訓練計画に基づいて考えておりますので、あくまでも考え方は年度を基本に考えております。

したがって年度で6年連続ということは、今年度も公表されておりますので実際やるかどうかは別としまして、今年度も予定があることから、6年連続になるのかなと考えております。

年で見ると、2022年はやっていないということで、22年ではなくて23年に2回やったというようなことになりますけれども、これにつきましては、先ほどの年度で考えるということの中で言えば、1年度に1回しか実施されてないという考え方をしておりますので、2回というふうには考えておりません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） どうしても確認したいんですよ。

○議長（西原 浩君） 中村議員、もう時間ないので閉めてください。

○13番（中村忠士君） 閉めます。1点だけね。

2022年は1年間で2回やってるっていうのは事実ですね。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 訓練が実施されたことは事実でございますので、そちらの面に関しては中村議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 中村議員、時間ですので終わります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） それでは、以上で13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

4番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 通告に従いまして、一般質問いたします。

タイトルは「別海町の海外友好都市・姉妹都市の再検討と町民の海外派遣について」であります。

私は、昨年10月27日に、福祉文教常任委員会の行政視察で、湧別町を訪問いたしました。

湧別町では、義務教育学校における教育の取組をテーマに視察を行ったところですが、その中で、中高連携教育としての海外研修の実施についても説明がありました。

私は大変興味が湧きましたので、この件に関して色々と調査をいたしました。

湧別町は、現在、人口約7,800人で、世帯数約4,050世帯の町であります。

同町は平成10年にカナダ・ホワイトコート町、平成12年にニュージーランド・セルウィン町と友好都市提携をしており、毎年、中高生のほか一般成人の派遣事業を行うなど友好の輪を広げております。

その派遣事業として、中高生が友好都市を訪れ、約2週間ホームステイをしながら友好を深める「相互交流事業」、同じく中高生が友好都市へ留学し、約3か月間ホームステイをしながら学校へ通い学び、国際交流と国際理解を深める「交換留学事業」、18歳以上の町民が、諸外国の産業、教育、文化などの状況を広く視察研修して国際的視野を広めるための「海外派遣事業」の三つの事業を実施しております。

また、同町では、国際交流推進委員会を立ち上げ、国際交流の推進を図っております。

別海町では、国内においては、大阪府枚方市と昭和62年2月2日に友好都市宣言が締結されており、これは、枚方市から別海町へ嫁いだ方の働きかけなどにより、酪農青年と都会の女性の交流機会として、酪農家の後継者不足という悩みを抱えていた別海町と枚方市による「菊と緑の会」が始まったことが契機となっております。

また、平成6年には、大阪府枚方市、枚方市と友好都市提携をしている高知県四万十市、沖縄県名護市、別海町の4市町が、互いの特性を生かした交流により個性的で活力のあるまちづくりを進めるため「友好都市サミット協議会」を設立し、各都市の周年行事などに合わせて、持ち回りで友好都市サミットを開催しております。

このように国内における友好都市等との交流は活発に行われております。

海外においては、ヨーロッパのドイツ・バイエルン州、ミュンヘン市近郊のバッサールブルグ市が姉妹都市であります。

昭和53年に、当時の上杉貞町長が酪農のまちバッサールブルグ市を訪れ、ほぼ同緯度であり、気候風土も似ていることから具体化し、昭和54年に姉妹都市提携に関する盟約を取り交わしております。

この盟約は「互いの産業・経済及び文化の交流を中心に両市町の友好を深めて、ドイツとの親善を進め、さらには、世界の平和に貢献することがその主な目的である。」といっ

た素晴らしいコンセプトのもとに始まりました。

ここで、質問をしたいと思います。

まず第1に、姉妹都市バッサールブルグ市との盟約締結から現在までに、どのような交流が行われてきたのか伺います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） 議員の質問趣旨と少し重複いたしますが、お答えいたします。

バッサールブルグ市とは、昭和54年5月10日に姉妹都市に関する盟約を取り交わしました。

互いの産業・経済及び文化の交流を中心に両市町の友好を深め、相互の国の親善と世界の平和に貢献することを主な目的としました。

その後、昭和61年までの間に、酪農に関わる延べ55人の町民が同市を訪問し、視察研修を行いました。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ただいま答弁していただいたですね、昭和54年から約61年までの間、大体、10年弱ですかね、その間に、55名ほどの方が、バッサールブルグ市を訪問されたという回答でございましたけれども、それはどのような人たちがですね、行かれて、またどういふようなところをですね、視察されてきたのかお伺いしますとともに、61年の後にもですね、交流が続いているのかもちょっと教えてください。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

どういった方たちがですねどういった目的で視察をされたのかという御質問ですが、まず昭和54年8月にはですね、根釧パイロットファーム中春別農協青年部の皆様が視察を行っております。

その後、54年9月には別海高校酪農科の関係で、酪農家の方たちが視察を行っております。

その後、昭和56年3月から昭和61年10月に至る延べ7回については、別海町防疫獣医師会の方が視察を行っております。

どういったところに視察をされたかという記録はないんですけども、非常に大きな乳業メーカーなども位置している都市でございますので、酪農にかかわらず加工も含めて、視察を行っていると思うんですけども、詳しい記録が残されておりませんので、御説明はここまでとさせていただきます。

交流の関係ですけども、こちらにつきましても、その後、記録がございませんので、この視察などの交流に関しては、お答えすることができません。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） という今の回答ちゅうことでは、要するに、もう昭和61年以降

は、もうこちらからも行ってないしあちらのバッサールブルグ市からも来ていないということだと思っうんですね。

このバッサールブルグ市にはですね、メグレ乳業さんという会社がございましてね、大変大きい会社で日本にも何か、私の調べたところによりますと、進出している会社らしいんですけども、そのようですね、すばらしい市とですね、こういうふうにせつかく誓約されてたのに、途中で途切れちゃって、今もう有名無実化して姉妹都市、この表を見ますとですね、別海町は、すごく古くからバッサールブルグ市とですね、姉妹都市提携を結ばれてやっていると、いうように記載されてるわけですね、いろんなものを見ても。

それが有名無実化しているのは非常に残念なことなので、これをですね、少しこれから前向きに検討して行ってほしいなということで聞きました。

続きましてですね、2番目の質問に行きます。

バッサールブルグ市と同様、酪農が盛んなカナダやニュージーランドなどとの都市と、今後、友好都市・姉妹都市提携を新たに行う考えはありますでしょうか。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

現在のところ、国内外問わず、また、酪農に限らず、新たに友好都市・姉妹都市提携を行う予定はありません。

しかしながら、世界の情報が容易に入手しやすく、また、人材確保やインバウンドなど、国境を越えた人流が豊かとなった現在の社会においては、政策の構想や課題の解決を探っていくため、ときに世界に目を向けて視野を広げる必要性を認識していますので、都市交流の可能性を閉ざす考えはありません。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、お答えですとですね考えはないということですがけれども、国内においてはですよ、我が町はですね、友好都市・姉妹都市交流というのは、もう先ほど申しましたとおりに、枚方市を中心としてですね、名護市、四万十市、そしてこのように、活発な交流が行われているわけですがけれども、どうもですねうちの町はですね、この前の外国人労働者に関する質問のときもそうなんですけれども、どうも海外とのですね、交流に対しての積極性がちょっと薄いんじゃないかという感想が私はしております。

ですからやはり、この辺もですね考慮していただいてですね、前向きに検討して行ってほしいなと思います。

それではですね、第3の質問に行きたいと思います。

現在ですね、別海高等学校では、酪農経営科と農業特別専攻科で海外酪農先進地研修を実施しており、海外研修派遣費補助事業として町も支援しております。

例えば、姉妹都市バッサールブルグ市や、今後、新たに友好都市・姉妹都市提携を行った場合、その都市との連携を活かした海外酪農先進地研修を行うことで、本町と姉妹都市との関係を実体験として学ぶ機会の提供、海外酪農技術の習得、グローバルな視野を持つ酪農後継者の育成という複数の効果が期待できると考えますが、この点についての見解を伺います。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） 海外酪農先進地研修につきましては、酪農後継者が若いうちに貴重な学習機会を得る重要な取組であり、本町酪農の発展と人材育成に効果をもたらしていると認識しております。

議員からご提案いただきましたバツサーブルグ市をはじめとする、友好都市、姉妹都市との連携を活かした研修につきましては、技術の習得にとどまらず、本町と相手都市との関係を実体験として学ぶ機会の提供や、より深い国際理解の促進といった複合的な効果が期待でき、大変意義深いご提案だと受け止めております。

一方、現在、別海高校が実施をしている海外研修につきましては、ニュージーランドやカナダなど、学校のカリキュラムに基づき、生徒の希望や学習目標を踏まえて研修先を選定していることから、町といたしまして、この研修事業に関連した新たな姉妹都市提携等につきましては、現時点では行う予定がないことを御理解いただきたいと思います。

しかしながら、海外都市との姉妹都市提携の有無にかかわらず、海外酪農先進地研修が、本町の酪農振興と後継者育成に果たす重要な役割を十分に認識をし、引き続き必要な支援を継続してまいります。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 昨年のですね、令和7年度においてはですね別海高校からの酪農経営科と農業特別専攻科でのですね、生徒のですね、海外研修はなかったとは聞いておるんですよ。

これ私の考えなんですけれども、やはり酪農経営科とですね、農業特別専攻科だけのですね、生徒たちですとですね、この後、生徒数が減少するとかですね、またその年の事情によってですね、今後も行かなくなることが、多々懸念されるのではないかと思いますけれども、町としてはですね、こういう傾向に対してどのように考えているか伺います。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） まず見解なんですけども、今回視察研修につきましては、令和7年度は確かにですね参加者がいないということで取りやめになったと聞いております。

ただですねこの高校生の研修につきましては、古くはですね実は昭和51年度から始まっております。

そして実際ですね令和6年度までに、長きにわたって、現在までに276名の方々が、それぞれですね、ヨーロッパを初めとした視察を行っている。ですからこの研修につきましては非常に意義のある研修だと認識しております。

またですね御質問にありました、一般の方々それ以外の部分に拡充するのかどうかということにつきましては、現時点においてはまだ検討に至っておりませんので、今後ですね、各所管等々もですね、いろいろ議論しながらですねその辺も踏まえて、協議をしてまいりたいと、そのように考えております。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今ちょっと部長、私の次の質問の内容も答えちゃったのかなと思いましたがけれども、私ね懸念してるのはですね、やはり次の質問とちょっと重複しますけ

れどもね、その科だけのね、少ない高校生だけが対象でね、海外研修行くというのは、別海高校としてはいかなものかなという思いがございます。

それですね、重複しますんで、4番の質問にまいります。

本町でも、海外研修派遣費補助事業のほか、海外の友好都市に、中高生や一般成人を対象とした派遣事業などを計画する考えはないか伺います。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） 現在、別海高等学校支援事業の一つとして実施している海外研修派遣費補助事業につきましては、教育委員会が所管して対応しておりますので、私のほうから回答させていただきます。

海外の酪農先進地への視察や体験活動に係る経費の一部補助を行っております。

研修先での体験や交流を通じて国際感覚を身に付けるとともに、次代の地域指導者としての人材育成や酪農技術向上を目的の一つとしております。

これまで、先ほどからお話がありますように、酪農経営科ですとか、農業特別専攻科の生徒さんが、この事業を活用して、視察され、研修され、国際的な視野と専門的知識を習得していただけているものと認識しております。

ご質問のですね、友好都市への派遣事業というものは現在計画しておりませんが、先ほど来御要望がありましたとおり、次代を担うですね、多くの青少年の研修機会の拡充を図るべく、既存事業内容の周知も含めまして、有用な事業の推進に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、回答頂きましたけれども、今ですね、別海町はもちろんのこと、ほかの市町村もですね、外国語、特にですね、英語の学習に力を入れてましてね、私どもが昔はネイティブの英語の先生、今ALTというんですか、そういう子の本当に流暢な英語っていうか、ネイティブの人たちがいなくて、私なんかも英語を勉強しましたけれども、リーディングとライティングはできますけれども、スピーキングとね、ヒアリングはもう全然できなかつた。

でも今のね、子供たちはそういうネイティブの先生たちがいますんでね、本当にそういうところの勉強の精度は進んでいると思うんですよ。

であるからゆえにですね、なおさらのことですね、それを生かすということになりますとですね、やはり海外に派遣して、留学などしていただいてですね、勉学をですね十二分に体験していただくということがね、僕はね、非常に大切なことだと思うんですよ。

であるがゆえにですね、今現在別海高校のですね本当に酪農経営科と農業特別専攻科だけのね、生徒だけがそういう特典があるというか、そういう機会に恵まれているというのは、僕はちょっと残念なんです。

ですから、やはりそういう面も含めましてですね、それとですね、強調したいのが、昭和54年に上杉町長がですよ。あの当時のですね、時代にですね、あの当時ね恐らくね、1ドル300円前後だったと思うんですよ。

ドイツもマルクの時代でね、大変海外に行くの大変な時代だったと思うんですけども、そんな中でもね、バツサーブルグ市というところへ、私もミュンヘンに行ったことあ

りますけど、バッサールブルグ市は行ったことはないですけど、本当にそういうところまで行かれてですね、開拓されたんでね、やはりせっかく友好都市誓約というきちっとこの書類にも載ってるわけですね。

ですから、やはり途絶えている交流をですね、ぜひとも復活していただきたいという思いとですね、これからもですねそういう国際的なね、人たちに、子供たちが交流できるようなね機会を、町としてもですね、設けていっていただきたいなと思ってる場所なんです。

それですねここでですね、曾根町長ですね、御意見をひとつお聞きしたいと思えますんで町長、この辺いかがでしょうか。

御意見頂きたいと思えます。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 外国と交流するというのはなかなか難しく、きちっとした目的を持って友好都市の提携をした場合にはその目的に沿った形で進めていくことができる場合もあると思えます。

今私考えているのは、東南アジア系の国々の方々と、福祉関係の人材の確保というようなことで、向こうの国へ行ってもらいたいという要請も来ております。

そういった形で、農業に限らず、うちのまちづくりのために必要な人材、またこちらからその国に行き、その国の文化、技術、そういったものを習得する機会が必要だというようなことは、これから出てきた場合には、やはりお互いの窓口として、自治体同士の友好都市の交流も必要になってくるかと、そんなふうなことは考えております。

今すぐ具体的にどこというのはいえませんが、本年度中に、私も機会があれば、医療関係、福祉関係の派遣をしていただいている国へ行く場合もありうるというような状況ですので、そういうことを含めて、少しでも、広い視野で国際的な交流も図っていければいいかと、そんなふうな考えを持っております。

伊勢議員からの提案もしっかり受け止めて、できるだけ前向きに取り組みたいと考えております。

ただバッサールブルグとの交流は本当に、もうしばらく何もしていないという形で、今更どういうふうにしていくかっていうこともちょっと向こうにも問合せしなきゃならんかもしれないけれども、このままなかったことにしているのかということもありますので、そこら辺もちょっと職員と考えてみます。

御理解よろしくお願ひします。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ただいま町長から前向きの大変いいお言葉を頂きましたので、大変うれしく思っております。

本当にこの別海町もですね、外国人労働者がですね、今650名以上になりましてですね、昨年のホタテの高値もですね、日本国内はもとよりですね、世界中に通用するホタテの野付のブランドであるからあれだけの高値が構成できて、100億円以上の水揚げ金額になったわけですね。

やはり、国内マーケットももちろん大切ですけども、今は、やはり海外マーケットの開拓ということも大変な大事な要素でございます。

そういった面からもですね、やはり若者のですね、中高生筆頭にですね、今、別海町で働いている酪農家も含め、漁業者も含めですね、やはり海外へ広く出て行ってですね、シェアを広げていただいて、外国人労働者等の共生も含めましてですね、今後ますますですね、この町が発展していく上ではですね、国際交流というものは欠かせないと思いますので、ぜひとも前向きに捉えていただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で4番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで答弁者入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（西原 浩君） それでは休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

「別海町農業の将来像と畑作の可能性について」です。

別海町の農業は、酪農業を基幹産業として発展してきました。

広大で豊かな土地資源を有し、草地型酪農を軸とした循環型農業は、本町の大きな強みであります。

一方で、近年は気候変動の影響により作物の栽培可能地域、いわゆる北限が変化しているほか、町内においては小麦、大根、じゃがいも、長芋、小豆、そばなどの畑作が既に行われている実績もあります。

現状では、こうした取組は一部の意欲ある農業者に限られているものの、畑作は高齢になっても比較的継続しやすく、新規就農者にとっても初期投資のハードルを下げる可能性がある営農形態であり、酪農との兼業も含め、将来に向けた選択肢の一つになり得ると考えます。

現在、別海町では次期の第3期別海町農業・農村振興計画の策定事務を進めており、本年2月2日から3月3日までパブリックコメントを実施しましたが、制度の性格上、意見が十分に集まりにくいという課題もあり、寄せられた意見のほかにも、畑作に限らず、本町の農業・農村振興に関する貴重な意見があることが考えられます。

私はこれまで、複数の農業者から、畑作や兼業に関心はあるものの、畑作に関する技術指導や機械の導入、出口対策など、個々の農家の努力だけに委ねるには限界があること、また、現在の町やJAが示している農業のビジョンは、主として酪農業を中心とした内容であり、畑作の可能性や酪農と畑作を組み合わせた多角的な農業の将来像については十分に感じ取ることができないなどの声を直接伺ってきました。

こうした現場の声を踏まえ、別海町農業の将来像をより多角的に描くため、以下の点についてお伺いいたします。

一つ目です。

第2期別海町農業・農村振興計画において、基幹産業である酪農を中心に据えながらも、町内で既に実績のある畑作や、酪農と畑作を組み合わせた営農の可能性について、町は現状どのように認識しているのかをお伺いします。

○農政課長（皆川 学君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 農政課長。

○農政課長（皆川 学君） それではお答えいたします。

本町は、冷涼な気候を生かした酪農専業地帯として発展し、現在では、日本有数の生乳生産地となっています。

近年、気候変動の影響により、平均気温が上昇傾向にあることから、従来作付けが困難であった農作物の栽培も可能となってきています。

こうした状況を踏まえ、畑作や酪農との複合経営が今後、増える可能性がある、というふうに認識しています。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 十分に認識されているというふうに思いましたのでとてもよかったですなと思っています。

二つ目の質問にいきます。

第3期別海町農業・農村振興計画の策定に当たり、酪農を基軸としつつ、畑作や兼業といった多様な営農の在り方について、町として検討の対象としているのか、お伺いいたします。

○農政課長（皆川 学君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 農政課長。

○農政課長（皆川 学君） それではお答えいたします。

本町では、現在10万頭を超える畜牛を飼育しており、安定的な飼料供給のため、農地のほとんどを今、牧草地として利用しています。

このような状況から、畑作や酪農との複合経営については、自給飼料の確保に支障を来さない範囲での土地利用が基本になると考えております。

町では農業経営基盤強化法に基づく農業者認定制度においては、畑作専業のですね、指標も備えており、将来にわたって持続的で多様な農業生産を見据えています。

畑作や酪農との複合経営を否定するものではありませんが、酪農から畑作への転換には、土地利用の効率性や経営の安定性など、難しい部分があることも認識しております。

本町が、長年酪農専業地帯として発展してきた歴史を踏まえ、今後の営農形態の多様化については、農協など関係機関と緊密に連携し、地域の実情を十分勘案して検討を進める必要があると考えています。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 三つ目の質問にいきます。

パブリックコメントだけでは拾いきれない現場の声や、声を上げにくい農業者の意見を、第3期別海町農業・農村振興計画にどのように反映していこうと考えているのか、お伺いします。

○農政課長（皆川 学君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 農政課長。

○農政課長（皆川 学君） お答えいたします。

第3期別海町農業・農村振興計画の策定では、パブリックコメントを実施するとともに、事前に農協の協力により全組合員に対するアンケート調査を実施しております。

半数を超える貴重な意見をいただきました。これらの意見を十分に踏まえながら現在、計画策定を進めているところです。

また、アンケートやパブリックコメントでは表面化しにくい意見などにつきましても、日頃から農協や関係機関との意見交換を通じ、現場の生の声を聞くように努めており、農業者の方が直接来庁し意見交換を行う場面もあります。

その結果、今回策定する第3期計画では、これらの意見を反映し、「草地を小麦、そば等の畑地へ転換するなど、耕作放棄地や遊休農地を発生させない取組を推進します。」という新たな方針を盛り込むなど、本町農業の持続的発展に向けた幅広い取組を計画に位置付けているところです。

今後とも、様々な機会を捉え農業者の声に真摯に耳を傾け、本町農業の振興に取り組みます。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 正直すごくびっくりしたんですけれども、パブリックコメントっていつもやってるんですけど、1件だったり2件だったり3件だったりというそういうような感じの意見が、実際には出てきていて、本当に少ない意見しか取り込めないというのが実情だったと思うんですが、それで農協の方も一緒に協力していただいて、現場の声を本当にまさに生で届けていただけて、しかも、次期の計画に盛り込む予定だということをお伺いして本当にほっとしてますし、やっぱり誰かの声があって、誰かが手を挙げて誰かが実行していくから変わっていくって計画は思っているんで、まず計画に盛り込んでいただかないと、別海町のこれからの発展についていうところですごく悩んでいたところでこの一般質問を書いたので、すごく、いいパブリックコメントをやっていただいて本当によかったなというふうに思っています。

離農者が、離農戸数が27件今年もあったということで、実際に離農されても、農家さんが、畑を皆分けて使っていただいているので、そんなに遊休地は実際にはないんでしょうけれども、やっぱりその27戸毎年のように離農されるとなると、例えば10年後と言わずにやっぱり戸数自体はすごく減っていくわけで、所管としても、新規就農者のためにいろいろな努力をされていたりとかするわけなので、本当に農家っていうところが、酪農業だけでいいのかっていうところも、一緒にやっぱり考えていかないといけない時期なのかなというふうに考えているんですが、その辺りどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） はい。

先ほどのですね、農政課長の答弁でもちょっと一部重複しますけれども、やはりですねこれだけ離農戸数が増えていくと、現在ではですね、割と規模拡大等によって、遊休農地と

いうのはない状況でございますけども、今後当然ですね、そういったことも発生することが懸念されております。

ですからですね、我々も先ほど今回ですね第3期の計画に盛り込ませていただいたのもやっぱりそういうことを踏まえながらですね、先々を見てですね、行政として何ができるのか、そういったことが起きたときにスピード感を持って取組ができるような状況をつくるということを踏まえてですね今回計画に位置づけさせていただきましたので、そういったことが発生しないよう、また発生したときにどういったことができるかということは、今後しっかりと、引き続き検討して、実行してまいりたいと、そのように考えております。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 4番の質問にいきます。

畑作や酪農との兼業といった営農の多様化を検討していく上で、町としてJAをはじめとする関係機関と膝を突き合わせた議論が必要だと考えますが、そのような場を設けていく考えがあるのか、お伺いたします。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） これまでも、農協をはじめとする関係機関と緊密に連携を図り、継続的な意見交換を通じて本町の農業施策を推進してまいりました。

またですね、町長と関係する3農協の組合長が一堂に会して、意見交換を行う機会も必ず設けるようにしております。

今後は、農協と役場との事務方レベルでの協議の場を新たに設けるなど、営農の多様化をはじめ、本町農業の将来を見据えた課題について、より具体的で実践的な議論を深めていきたいと、そのように考えております。

こうした、多層的な連携体制を通じて得られた知見や提案を、本町の農業政策に着実に反映をさせ、農業者にとってより良い営農環境の構築に努めたいと考えております。

これからの時代に求められる営農の在り方につきましては、引き続き関係者との議論を重ね、本町農業の持続的発展に向けて、関係機関との連携のもと、しっかりと取り組んでまいります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 大変心強い御答弁、本当に素晴らしいと思って私は聞いてたんですけども、本当にそのとおりの計画で進んでいくなればもう本当に完璧じゃないかなというふうに思います。

計画だけにとどまらず実現するように期待しています。

町長、それでは、私、3月定例会の初日に行政執行方針頂きました。

農業のところ見ていただくと、酪農のお話なんですよね、これ。

畑作の話はちょっと入っていなかったかなっていうふうに感じてるんですが、町長の口からですね、ぜひ今後、事務方との協議が行われていくという心強いお言葉ありましたので、やっぱり町長のほうからも、今後、JAと一緒に頑張っていくっていうお言葉をぜひ最後にお願ひしたいと思います。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今日では3名の方に答弁してるんで、これ、市川さんの質問にも答弁しなきゃならんなど。

私の行政執行方針の中で畑作については述べておりません。

ただ、うちの町内に畑作専業農家は1戸あります。

これはもう昔からずっと続けている農家があります。

私は畑作を別に否定するわけではありません。

農家が畑作をするか酪農をするか畜産をするか、それは役場が決めることではありません。

農家自身が決めることです。

私の子供時代は、大根も芋もビートもいっばいうちの町で作ってます。

ただ、だんだん労働力が足りなくなったり、安い肥料、飼料が外国から入ることになって、牛の頭数が増えてくることによって、労働力の問題から、それと、不況の年が、冷害等によって多々出てきている、収入が不安定だというようなこともあって、畑作農業から、畜産酪農農業に切り替わってきたうちの歴史があります。

そして今ようやく酪農畜産農業が安定化してきて、大きく広がってきたと。

この時代になって天候等の変更や、それから土地の状況の変化によって、また畑作を始めたほうがいいという方々が、町の中にぼつぼつ出てきていることも、存じ上げております。

そういう新たな、もう一度原点に振り返って農業をしようという方々がいることもしっかり受け止めておりますので、そういう方々のこれからの取組、また、畑作と酪農の兼業によるプラスのところ、労働力の確保、いろんな部分で検討していかなきゃならんと、いつまでも酪農専業地帯では、生き残っていけないかもしれないと、そういう認識は持っておりますので、先ほど部長が申し上げたとおり、これからの農業・農村振興計画の中にもしっかりと、兼業とはうたえませんが、いろんな多様化した農業生産に向けて、町も支援をしていきたいと。

ただ、町が主導でこうすれあすれということはありません。

やはり経営者である農業者の皆さん方がどういう農業を目指していくかと、それが大切なことであって、その部分が多様化してきた場合には、町としても、多様化した農業に支援をしていかなきゃならないと。

そういう考え方で取り組んでいきたいと考えております。

御理解よろしく申し上げます。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） ありがとうございます。

行政執行方針の中にもありました本町農業の持続的な発展を図りますというお言葉ありますので、ぜひ、しっかりとやっていただきたいなと思います。期待しています。

これで私の一般質問終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

この後常任委員会開催のため、本日散会后からと、予算決算審査特別委員会及び各常任委員会開催のため3月12日から16日までの5日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、本日散会后からと3月12日から16日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長(西原 浩君) 以上で、本日の日程は、全て終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、明日12日、明後日13日は、午前10時から予算決算審査特別委員会を開催しますので、議場にお集まり願います。

議員各位に申し上げます。

本日、この後、14時05分から広報小委員会、広聴小委員会が開催されます。

また、その会議終了後、広報・広聴常任委員会が開催されますのでよろしく願いいたします。

皆様大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時49分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員